

# 自動車会議所 ニュース

発行所



一般社団法人 日本自動車会議所  
Automobile Business Association of Japan

〒105-0012

東京都港区芝大門1-1-30 日本自動車会館

電話：03(3578)3880

FAX：03(3578)3883

URL

<https://www.aba-j.or.jp>



日本自動車会議所  
は普及啓発活動に  
取り組んでいます

2020 11・12 No.929

発行人 山岡 正博

編集人 田村 里志

## 自民党自動車議員連との政策懇談会

当会議所の内山田会長が  
「全国7,800万自動車ユーザーの負担軽減は、  
すみやかな経済復興につながる」と訴える

自動車関係15団体が出席し11月19日に開催

写真内は当会議所の内山田会長

**自** 民党自動車議員連盟と自動車関係15団体との政策懇談会が11月19日、東京・千代田区の衆議院第一議員会館で開催され、国会議員本人130名、代理77名の計207名が出席した。今回は、新型コロナウイルス感染拡大により関係各業界が危機的な状況に陥っていることから、出席団体からは税制改正要望だけでなく、業界活性化や経営支援策などの要望が相次いだ。

懇談会では、冒頭の額賀福志郎議連会長に続き、出席団体を代表して当会議所の内山田竹志会長が挨拶。内山田会長は、自動車産業はすそ野が広い基幹産業であり日本経済の牽引役を担っていること、ま

た自動車業界の総合団体である当会議所の要望書が業界の総意として取りまとめられたことを説明し、「経済復興の中核として、国内販売市場の本格回復を目指し、『自動車税・軽自動車税の環境性能割の凍結を含めた軽減措置』『エコカー減税・グリーン化特例の拡充・延長』だけではなく、補助金による購入支援など、あらゆる手段により、ユーザーがクルマを購入しやすい環境づくりを、早急に講じていただきたい」と要望した。そのうえで、「全国7,800万自動車ユーザーの負担軽減は、すみやかな経済復興につながることをご理解いただきたい」と訴えた。  
(関連記事は2～3ページに掲載)

### ◆ ◆ 主な内容 ◆ ◆

- |                                     |                                 |
|-------------------------------------|---------------------------------|
| ■ 自民党自動車議員連政策懇談会に自動車関係15団体が出席……2    | ■ 第103回全国自動車会議所専務理事会もリモート開催……13 |
| ■ 与党税制改正要望ヒアリングに出席……7               | ■ 第268回・第269回会員研修会開催……13        |
| ■ 自賠制度を考える会が政府・与野党に陳情……9            | ■ 東京自動車三十年会が記念碑法要営む[東京都]……14    |
| ■ 2019年度全国自動車会議所永年勤続者表彰式をリモート開催……12 | ■ 「自動車なんでも相談」開催 [神奈川県]……15      |

(主な記事はホームページ=<https://www.aba-j.or.jp>=にも掲載しています)

## 自民党自動車議連 政策懇談会 自動車関係 15 団体が出席し深刻な状況などを説明

# 内山田会長がコロナ禍の経済状況を踏まえた 取得時にかかる税負担の大幅な軽減等を要望

**自** 民党自動車議員連盟と自動車関係15団体との政策懇談会が11月19日、東京・千代田区の衆議院第一議員会館で開催された。今回の政策懇談会は、新型コロナウイルス感染拡大が、自動車業界を含め日本経済全体に大きな影響を与える中で開催され、出席団体からは税制改正要望等に先立ち、業界への深刻な影響に関する説明が数多く聞かれた。また、団体側の出席者数を限定するとともに、出席者の席の間隔を拡大する等の感染拡大防止対策の下で行われた。

懇談会は佐藤信秋議連事務局長の司会で開会し、冒頭、額賀福志郎議連会長より「感染拡大第3波とも言える状況の中、国内市場の動向はどうなっているのか。一方で、菅総理は2050年カーボン・ニュートラルの達成の方針を示した。大きな変革の波に直面している自動車業界が今後とも厳しい競争を勝ち抜いていくためには、国内市場の安定が大前提であり、それに向けてユーザー負担軽減の実現を図っていかねばならない。本日は税制を含めて自動車業界より要望・意見をうかがい、今後の政治における議論に備えていきたい」旨の挨拶が述べられた。

額賀会長の挨拶の後、出席団体を代表して挨拶した当会議所の内山田竹志会長＝挨拶要旨は3ページに掲載＝は、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた政府・与党の尽力に対して謝意を述べたうえで、「支援を切実に必要とする、極めて深刻な状況にある現場を抱えている業界がある。自動車産業はすそ野が広い基幹産業であり日本経済の牽引役を担っていかなければならないと強く思っているが、自動車の製造、販売から始まる一連のバリューチェーンが、このまま壊れるようなことになれば、ポスト・コロナに向けた速やかな経済復興は大変難しくなる」と訴え、コロナ禍の経済状況を踏まえた取得時にかかる税負担の大幅な軽減などを要望した。

続いて、日本自動車工業会をはじめとする各団体より、順次、業界の状況や税制改正要望などにつき説明が行われた。

＝別表「重点要望項目総括表」参照＝



引き続き経済産業省からの報告が行われ、藤木俊光製造産業局長より、エコカー減税の延長・拡充、クリーンディーゼル車に対する免税措置の延長、自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減措置の延長等、同省の税制改正要望について理解と支援を求める説明が行われた。

時間の関係で退席された佐藤事務局長に代わり、奥野信亮事務局次長が進行を引き継ぎ、議事は出席議員との意見交換に移った。公務が後に控える関係で先に懇談会の総括を行った細田博之幹事長は、コロナ危機克服と東京オリンピック・パラリンピックの開催、またカーボン・ニュートラル実現等を見据えて、年末での税制・予算論議に向けた自動車議連の結束を訴える挨拶を行った。

続いて出席議員より意見・発言が相次いだ。「電動化・スマート化等で自動車業界は大転換を迎えている。研究開発も含めて、わが国が国際競争に立ち遅れないよう対応していくことが最重要の課題だ。また、トラック、バスなどの利用促進も緊急の課題。第3次補正予算も含めてしっかりと対応していきたい」（上月良祐参議院議員）、「日本の自動車産業は世界最高水準の品質・サービス・安全性能を誇っており、抱えている雇用も最大級。一方で、世界最高水準の税負担がユーザーに課せられている現状がある。税制で自動車産業の競争力を削ぐべきではない。公助がままならないなら政権の看板倒れだ。ユーザー負担軽減に向け力を尽くしていきたい」（三宅伸吾参議院議員）、「地方創生にも自動車産業が果たす役割は大きい。サプライチェーン維持に対する補助



## 日本自動車会議所

## 内山田 竹志会長 挨拶要旨

新型コロナウイルス感染拡大は、自動車業界全体にも大変大きな影を落としております。本日ここに参集しております団体の中にも、支援を切実に必要とする、極めて深刻な状況にある現場を抱えている業界もございます。



ご承知のとおり、日本の自動車業界は、製造・販売をはじめ、自動車を利用する運輸・交通等を含めて、全就業人口の約1割にあたる550万人を占めるとともに、製造分野における出荷額は、日本の製造業の約2割に当たる約70兆円となっております。また、オールジャパンの租税総収入100兆円のうち、企業や従業員、そして自動車ユーザーによる納税額をあわせれば、少なくとも15兆円は上回る大変すそ野が広い基幹産業であり、日本経済の牽引役を担っていかなければならないものと強く思っております。

しかし、この経済的な危機により、自動車の製造、販売から、関連するさまざまなサービス分野にいたる、一連のバリューチェーンが、このまま壊れるようなことになれば、ポスト・コロナに向けた速やかな経済復興は大変難しくなるものと考えます。何とかこうした事態に陥らないためにも、今こそ業界による「自助と共助」だけではなく、先生方のお力を

お借りする「公助」を強く要望いたします。

今、ここで踏みとどまることができれば、自動車業界は一丸となって、2050年までのカーボン・ニュートラルをはじめ、電動化、自動化など、高い次元で環境と安全、利便性の向上を実現する、新しいモビリティ社会の構築に果敢にチャレンジし、経済復興とともに、引き続き世界をリードするわが国経済の牽引役を果たしてまいりたいと考えております。

その思いをもって、当会議所は、自動車業界の総合団体として、37団体の総意として要望をとりまとめております。

まずは、経済復興の中核として、国内販売市場の本格回復を目指し、「自動車税・軽自動車税の環境性能割の凍結を含めた軽減措置」「エコカー減税・グリーン化特例の拡充・延長」だけではなく、補助金による購入支援など、あらゆる手段により、ユーザーがクルマを購入しやすい環境づくりを早急に講じていただきたく要望申し上げます。全国7,800万自動車ユーザーの負担軽減は、すみやかな経済復興につながることをご理解いただきたく存じます。

そのうえで、自動車議連の皆さまとは、負担軽減・簡素化を軸に、新たなモビリティ社会を見据えた中長期的な自動車税制のあり方について、議論を重ねてまいりたいと考えております。

日本経済や国民生活に占める自動車産業の重要性に鑑み、引き続き特段のご対応を賜りますようお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。

制度等、必要な対応を議連と連携して行っていきたい。また外国人労働者の確保に関する課題についても、関係官庁や業界とともに進めていくつもりなので、ご協力をお願いしたい」(片山さつき参議院議員)

最後に奥野事務局次長より、出席者からの説明・発言や進行等に対する協力に対して謝意が示され、政策懇談会は閉会となった。

## 【経済産業省出席者】

▽藤木俊光製造産業局長、▽福永哲郎審議官、▽吉村直泰自動車課長

## 【団体側出席者】15団体、合計29名

▽自工会＝長田准総合政策委員長、田川丈二税制部会長、▽自販連＝加藤和夫会長、平井敏文副会長・

専務理事、▽全ト協＝坂本克己会長、浅井隆副会長、▽日バス協＝三澤憲一会長、石指雅啓理事長、▽全タク連＝伊藤宏副会長、神谷俊広理事長、▽全軽自協＝堀井仁会長、赤間俊一副会長、▽中販連＝海津博会長、永井保典理事・総務部長、▽輸入組合＝テイル・シェア理事長、入野泰一副理事長・専務理事、▽部工会＝大下政司副会長・専務理事、尾関明人業務部長、▽日整連＝橋本昭朗常務理事、伊藤正信理事、▽車工会＝木村昌平会長、吉田量年専務理事、▽全レ協＝岩崎貞二会長、▽通運連盟＝川勝敏弘理事長、小松崎義幸総務部長、▽全自協＝留安敬一専務理事、藺部伸一常務理事・事務局長、▽会議所＝内山田竹志会長、山岡正博専務理事

## 令和2年11月19日 自動車政策懇談会 自動車関係団体重点要望項目 総括表

| 団体名                | 重点要望項目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 自動車<br>会議所         | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. コロナ禍の経済状況を踏まえた取得時にかかる税負担の大幅な軽減 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 自動車税・軽自動車税の環境性能割の凍結も含めた軽減措置</li> <li>② エコカー減税・グリーン化特例の延長</li> </ol> <b>【予算特別要望】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全運転サポート車（中古車を含む）・環境対応車の補助金の拡充・延長</li> </ul> </li> <li>2. 車体課税の見直し <ol style="list-style-type: none"> <li>① 自動車重量税の将来的な廃止を目指し、まずは「当分の間税率」の見直し</li> </ol> </li> <li>3. 不合理な燃料課税の見直し <ol style="list-style-type: none"> <li>① ガソリン税、軽油引取税に上乗せされたままの「当分の間税率」の廃止</li> <li>② ガソリン税・石油ガス税等の Tax on Tax の解消</li> </ol> </li> <li>4. 自動車ユーザーの新たな税負担増は反対 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 中長期的な自動車関係諸税の検討は、ユーザーの声を尊重し、根本的に課税のあり方を見直すべき</li> <li>② 財源確保などのための自動車関係諸税（車体・燃料課税等）の新税創設および増税には 反対</li> </ol> </li> </ol> |
| 自動車<br>工業会         | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 取得時にかかる税負担の大幅な軽減 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自動車税・軽自動車税の環境性能割の凍結等、特段の措置</li> <li>・ エコカー減税（自動車重量税）は対象を限定せずに期限を延長すべきであり、増税には反対</li> </ul> </li> <li>2. 環境変化も踏まえた中長期的な税制抜本見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後の新たなモビリティ社会（電動車拡大やMaaS、自動運転等）に相応しい税体系について、自動車ユーザー以外も含めた新たな受益と負担の再構築や、保有時を含めた自動車ユーザーの税負担軽減と簡素化に向けた検討を行うなど、税制を抜本的に見直すべき</li> </ul> </li> <li>3. 補助金の拡充・延長による安全・環境車の更なる普及と国内需要喚起 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行のサポカー補助金は年齢要件の撤廃等、対象者を拡充のうえ、延長すべき</li> <li>・ 現行の CEV 補助金※は環境車の更なる普及の観点から補助金を拡充のうえ、延長すべき（※クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金）</li> </ul> </li> </ol>                                                                                                                       |
| 自動車<br>販売協会<br>連合会 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自動車税 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 取得時の負担軽減を図るため、 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 環境性能割の負担軽減及び令和3年3月末まで延長された需要平準化特例措置の更なる延長</li> <li>② 初年度月割り課税の廃止</li> </ol> </li> <li>(2) 令和3年3月末に期限切れとなるグリーン化特例は延長すべき。</li> </ol> </li> <li>2. 自動車重量税 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 将来的な廃止。少なくとも「当分の間税率」は即時廃止。</li> <li>(2) 廃止までの間は、少なくともエコカー減税制度（令和3年4月末まで）の拡充等負担軽減、軽自動車の負担を基準とした税体系に見直し。</li> </ol> </li> <li>3. コロナ禍で減衰した自動車販売の需要回復を目指すため、 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) サポカー補助金について、年齢制限の撤廃などによる補助金の増額</li> <li>(2) クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金（CEV 補助金）について、補助金の増額</li> </ol> </li> </ol>                                                                                              |
| トラック協会             | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新型コロナウイルス感染症にかかる各種支援措置の継続等</li> <li>2. 高速道路料金等の引下げ及び道路整備の推進</li> <li>3. 自動車関係諸税等の軽減及び働き方改革実現のための諸対策の推進</li> </ol>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| バス協会               | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新型コロナウイルス感染症により未曾有の危機的状況に陥っているバス事業に対する予算・税制措置による支援措置の継続・充実</li> <li>2. 主要予算要望 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域公共交通の確保・維持予算の大幅な増額</li> <li>(2) 空港アクセスバスの補助率引き上げ</li> </ol> </li> </ol>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |

|              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|              | <p>3. 主要税制要望</p> <p>(1) 営業用バスについての軽減措置（営自格差）の堅持</p> <p>(2) エコカー減税及びグリーン化特例の延長</p> <p>(3) バリアフリー特例の延長及び空港アクセスバスの控除額引き上げ</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| ハイヤー・タクシー連合会 | <p>1. 地方創生の担い手であり、国民生活を支える地域公共交通機関のタクシー事業においては、令和2年2月以降、観光客の激減、イベントの中止、外出の自粛要請などにより人の動きが止まりタクシー需要は激減し、営業収入は大幅に落ち込む中、10月の輸送実績では、若干回復傾向にあるものの第三波の到来も懸念され、依然として厳しい状況。については、事業者への経営助成始め雇用調整助成金の延長等強く要望します。</p> <p>2. 極めて深刻な状況に直面するタクシー事業者に対し、法人税、消費税、固定資産税、事業所税、登録免許税、自動車関係諸税等について緊急時の負担軽減措置を講じられたい。</p> <p>3. エコカー減税・グリーン化特例、バリアフリー車両に対する特例措置の適用期限を延長されたい。</p>                                                                                           |
| 軽自動車協会連合会    | <p>1. 軽自動車及び二輪車のユーザーに対する更なる税負担増に反対（最重点）</p> <p>2. 自動車重量税のエコカー減税・軽自動車税のグリーン化特例・軽自動車税環境性能割の軽減措置を延長すること。延長に当たっては、減免対象を維持するなど、環境性能基準を性急に厳格化しないこと。</p> <p>3. 現行のサポカー補助金を年齢要件の撤廃等、拡充のうえ延長すること。</p>                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 中古自動車販売協会連合会 | <p>1. 新車購入時の「自動車税の初年度月割課税の廃止要望」に対する反対要望</p> <p>2. 経年車に対する課税重課措置の廃止要望</p> <p>3. 新車の販売促進策に伴う要望</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 自動車輸入組合      | <p>1. 自動車重量税のエコカー減税及び自動車税 環境性能割におけるクリーンディーゼル「免税・非課税」の継続</p> <p>2. 取得時の税負担の大幅な軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境性能割及びエコカー減税の延長・見直しに当たっては、取得時の税負担の大幅な軽減を図るべき。</li> <li>具体的には、自動車税 環境性能割の税負担を軽減し、自動車重量税のエコカー減税を現行制度と同等の水準を維持した上で延長すべき。</li> <li>2021年3月末までの自動車税 環境性能割の1%軽減措置期限の延長をするべき。</li> <li>複雑・過重な自動車関係諸税の簡素化・負担軽減等を要望する。</li> </ul> <p>3. 既存の補助金の拡充等による自動車販売の需要喚起策の策定</p>                                                            |
| 自動車部品工業会     | <p>1. 自動車関係諸税の負担軽減等</p> <p>(1) 取得時にかかる税負担の大幅軽減</p> <p>(2) エコカー減税は対象を限定せずに期限を延長すべきであり、増税には反対</p> <p>(3) 環境変化も踏まえた中長期的な税制抜本見直し</p> <p>2. 中小企業税制の延長、拡充</p> <p>(1) 中小企業の法人税の軽減税率の適用範囲の拡大</p> <p>(2) 中小企業等関連税制の延長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業経営強化税制の延長</li> <li>中小企業投資促進税制の延長</li> <li>中小企業防災・減災投資促進税制の延長</li> </ul> <p>3. 研究開発税制の拡充、延長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際水準と同等以上の研究開発税制の拡充等（研究開発税制の総額型控除上限の拡充等）</li> </ul> |
| 自動車整備振興会連合会  | <p>1. 自動車整備技術の高度化、人材不足等の課題克服に向けての支援措置の拡充（要望理由）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自動車業界全体が100年に一度の大転換期を迎える中、自動車整備業界においても自動車の新技術に対応した点検整備や検査を実施する必要がある、今般道路運送車両法の改正が行われたところである。</li> <li>整備事業者が、改正法に対応し、自動運行装置等新技術に応じた的確な整備サービスの提供や2024年度から導入予定のOBD検査*を円滑に実施するには、整備事業場における機械設備等への新たな投資や整備士への研修等が必要となる。</li> </ul>                                                                                                                              |



|              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|              | <p>*「OBD」とは、最近の自動車に装備されている電子装置の状態を監視し、故障を記録する「車載式故障診断装置(On-Board Diagnostics)」のこと。記録された故障コードは、スキャンツール(外部故障診断装置)を接続することにより読み取り可能。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加えて業界を支える人材不足が喫緊の課題となっている。</li> <li>・ 整備業界としても関係団体と協力して、高等学校へのPR活動や職場体験の実施等の取り組みを進めており、各事業者においても、生産性向上機器の導入や整備士の給与水準の引き上げなど労働環境改善、待遇改善に懸命に取り組んできている。</li> <li>・ また、平成28年度から外国人技能実習生を、昨年度から特定技能在留外国人の受け入れを開始したところであるが、深刻な人材不足の事態は改善されていない。</li> <li>・ 更に、現下のコロナ禍等により整備売り上げが減少しており、中小零細事業者が大多数を占める自動車整備事業者が、これらの課題を克服して地域のカードクターとして自動車ユーザーを支えるためには、新技術に対応した整備機器、技術情報、整備技能の拡充、向上を図るとともに、事業運営の効率化や生産性向上、事業者連携等に積極的に取り組む必要があり、このために導入する整備機器、施設設備更新に係る税制優遇及び補助制度、また整備事業者研修等制度運用に係る各種支援措置の拡充をお願いしたい。</li> <li>・ 特に事業運営の効率化、適正化、行政効率の向上に資する継続検査のワンストップサービス(OSS)の普及促進に当たっては、整備事業者等関係者の更なる負担の軽減、利便性向上等につながるものとなるよう、電子車検証の活用等による車検証の返付手続きの免除、ダイレクト納付実施金融機関の拡大、軽自動車税の納税確認のシステム化を推進して頂きたい。</li> </ul> |
| 自動車<br>車体工業会 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 被牽引車(トレーラ)の環境性能割について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2019年10月の環境性能割導入以降、トレーラは大型車に区分され、自家用3%(2021年3月までは△1%)、営業用2%の税率が適用されている。牽引車であるトラクタが環境性能割を負担しており、トレーラへの適用は過大と考える。是非とも、トレーラに対する合理的な区分の設定をお願いしたい。</li> </ul> </li> <li>2. 在留資格「特定技能」について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2019年4月に「特定技能」制度の運用が開始されたが、対象業種に、自動車車体業界は含まれていない。一方で自動車車体業界は、技術・技能レベルの高い外国人労働者の雇用を、長期的に安定して必要としており、現状は、技能実習等により確保しているものの、「特定技能」制度の導入により人材流出が懸念される。今後の制度見直しのタイミングで、実態を踏まえた適用業種の見直し等のご検討をお願いしたい。</li> </ul> </li> </ol>                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| レンタカー<br>協会  | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. Go To トラベル事業の適用期限の延長</li> <li>2. 持続化給付金、雇用調整助成金制度の適用期限の延長</li> <li>3. 税制関連要望 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ レンタカー事業に対する税負担の軽減</li> <li>・ 自動車関係諸税の簡素化及び負担軽減措置の拡充</li> <li>・ エコカー減税・グリーン化特例の適用期限の延長</li> </ul> </li> </ol>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 通運連盟         | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 軽油引取税の課税免除の特例措置の延長 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鉄道貨物輸送は、長距離・大量輸送に優れており、また、地球温暖化ガスの排出も少ないことからドライバー不足等の現在に適した輸送手段であります。</li> <li>・ しかしながら、鉄道貨物利用運送事業者等は、大半が中小企業で占められており、経営基盤が極めて脆弱であるため、駅構内でのフォークリフト等に使用する軽油について、軽油引取税の課税免除の特例を是非とも延長していただきますようお願いいたします。</li> </ul> </li> <li>2. 新型コロナウイルス感染症の影響により措置されている税制特例の延長 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入が減少し経営の回復が見通せない状況の中、鉄道貨物利用運送業界においても現行措置されている納税猶予等の税制特例は、経営負担の軽減に必要であることからその延長を要望いたします(新型コロナウイルス感染症緊急経済対策により示された国税及び地方税の特例措置の延長)。</li> </ul> </li> </ol>                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 自家用<br>自動車協会 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自家用自動車に対する車体課税の軽減</li> <li>2. 自動車保険料(共済掛金)の所得控除の取扱い</li> </ol>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |



## 与党税制改正要望ヒアリングに出席

自民党・公明党が相次いで開催

山岡専務理事が「取得時にかかる税負担の大幅な軽減」などを要望

日本自動車会議所

自民党本部で要望を述べる当会議所の山岡専務理事

**自** 民党と公明党の税制改正要望ヒアリングが11月中旬に相次いで開催され、当会議所の山岡正博専務理事が出席し、コロナ禍での自動車業界の現況を説明したうえで「取得時にかかる税負担の大幅な軽減」などを要望した。12月10日の2021年度税制改正大綱の決定に向け、税制改正論議が本格的に始まった。

11月12日に党本部で開催された自民党のヒアリング「予算・税制等に関する政策懇談会」には、国会議員31人、運輸・自動車関係13団体が出席した。説明に立った山岡専務理事は、「新型コロナウイルス感染拡大は、自動車業界にも大きな影響を及ぼしています。本日、ここに参集している団体の中にも、切実に“公助”を求める大変深刻な現場を抱えているところもあります」と述べたうえで、5月の国内新車販売が対前年比45%減と未曾有の落ち込みを記録していることに触れ、「1-10月累計でも15%減と、依然厳しい状況には変わりはありません」と訴えた。

また、全就業人口の1割を占める日本の自動車業界は、「大変すそ野が広い基幹産業であり、日本経済の牽引役を担っているのみならず、雇用と地方経済も支えており、わが国経済の復興の原動力となることは間違いありません」とも述べ、「全国7,800万自動車ユーザーの負担軽減は、すみやかな経済復興につながります」と理解を求めた。

そのうえで山岡専務は、当会議所「2021年度税制改正に関する要望書」の最重点要望である「コロナ禍の経済状況を踏まえた取得時にかかる税負担の大幅な軽減」を要望。具体的な要望項目として、①自動車税・軽自動車税の環境性能割の凍結も含めた軽

減措置、②エコカー減税・グリーン化特例の拡充・延長、③予算特別要望として安全運転サポート車(中古車を含む)・環境対応車の補助金の拡充・延長の3項目を挙げた。

公明党のヒアリングは翌13日、自動車議員懇話会により衆議院第一議員会館で開催され、国会議員20人、自動車関係4団体が出席した。山岡専務は、自民党のヒアリングと同様に説明・要望をし、「私も自動車業界は経済復興とポスト・コロナの双方を見据えて、2050年までのカーボンニュートラルの実現も含めてチャレンジしていきます。日本経済や国民生活に占める自動車の重要性に鑑み、7,800万自動車ユーザーが、このコロナ禍においてもクルマを買いたいと思っていただけるような税制・予算をお願いします」と要望した。

各党のヒアリング(カッコ内は開催日と開催場所)、出席した自動車関係団体(掲載は発言順)、主催者挨拶要旨は次のとおり。

◇**自民党：運輸・交通関係団体委員会、国土交通委員会**(11月12日、自民党本部)＝全日本トラック協会、日本バス協会、全国ハイヤー・タクシー連合会、全国通運連盟、日本自動車会議所、日本自動車整備振興会連合会、全国軽自動車協会連合会、全国レンタカー協会、全国自家用自動車協会  
《主催者代表挨拶》

○**小野寺五典・組織運動本部長**(衆議院議員)

本日ご出席の皆さんが、新型コロナウイルスの問題で本当に大変な状況にあることは、私も身にかけて感じています。本日は、運輸・交通関係団体委員会と国土交通部会の役員も多数出席していますので、しっかりとご要望をお聞かせいただき、予算・





公明党自動車議員懇話会のヒアリング

税制に反映させていきたいと思っています。

○谷公一・団体総局長（衆議院議員）

兵庫選出の私は、飛行機も新幹線もよく利用させていただいていることもあり、特に運輸関係がコロナ禍で大変な状況にあることは詳細に把握しているつもりです。また、今年の税制の議論の一つの柱が車体課税であることは間違いありません。皆さんの要望に応えられるように、われわれもしっかりと受け止めて頑張っていきたいと思っています。

○平口洋・国土交通部会長（衆議院議員）

本日はトラック、バス、タクシー、自動車関連、鉄道、そして航空と、われわれの“足”を担当いただいている分野の方々にお集まりいただきました。コロナ禍で大変な状況にあり、われわれも最後

まで皆さんと同じ気持ちで要望実現が図られるよう努力し、コロナを克服していきたいと思っています。

※津島淳・運輸・交通関係団体委員長（衆議院議員）はほか会合の都合で途中から出席。

◇**公明党：自動車議員懇話会**（11月13日、衆議院第一議員会館）＝日本自動車工業会、日本自動車販売協会連合会、全国軽自動車協会連合会、日本自動車会議所

《主催者代表挨拶》

○井上義久・自動車議員懇話会会長（衆議院議員）

日本経済の最も重要なプレーヤーである自動車産業、そして国内生産をどう維持していくのか。この観点から、コロナ禍をどう乗り切るのか、皆さんからさまざまなご意見をお伺いし、しっかりとクルマが売れるように頑張っていきたいと思っています。

○西田実仁・同懇話会副会長（参議院議員）

今年の税調の大きなテーマの一つが、車体課税です。とりわけエコカー減税の扱いをどうするのか。本日皆さまからいただいた要望や資料を念頭に、12月10日の大綱決定を目指して、しっかりと議論していきたいと思っています。すでに大綱に書かれている中長期的な車体課税のあり方についても、改めて大綱での書きぶりについて皆さんと調整していきたいと考えています。

## コロナ禍の中、「ツイッター」へ投稿しユーザーに訴求

自動車税制改革フォーラム

10月下旬から毎週金曜日に計8回投稿

自動車税制改革フォーラム（事務局：日本自動車会議所）は、SNSを使ってユーザーに自動車税制の問題を訴求する活動を展開した。新型コロナウイルス感染拡大防止などのため従来のチラシ配布などによる街頭活動は見送り、今年はトライアルとして、今後の活動の展開も見据え、若者をはじめ広く一般にアピールできるツイッター（Twitter）を活用。10月23日から12月11日までの毎週金曜日、計8回の投稿を行った。10月～12月は、税制改正の議論やヒアリング、要望活動などが活発に行われる時期。クルマの税金がいかに高く、“Tax on Tax”や二重課税など不合理な仕組みが続けられているかな



どを、イメージキャラクターの「カー太くん」がフォーラムを代表して訴えた。



## 政府・与野党に陳情 自動車損害賠償保障制度を考える会

### 赤羽国交大臣、伊藤財務副大臣、 額賀自動車議連会長などに要望書を手渡す



報道関係者向け説明会も実施

赤羽一嘉国交大臣に要望書を手渡す「考える会」メンバー。左から山岡正博会議所専務理事、高倉明自動車総連会長、坂口正芳JAF副会長、赤羽大臣、福田弥夫座長。モニター左から桑山雄次氏、横山恒氏

**自** 自動車損害賠償保障制度を考える会（座長＝日本大学危機管理学部・福田弥夫学部長、以下「考える会」）は11月11日、赤羽一嘉国土交通大臣、伊藤渉財務副大臣、額賀福志郎自動車議連会長など政府・与野党を訪ね、被害者救済対策の重要性を訴えるとともに、自賠責保険料積立金の継続的な繰り戻しと繰戻額の増額を求める要望書を手渡し、理解を求めた。

一般会計からの繰り戻しは、2018年度予算にて23.2億円、2019年度37.2億円（補正12.5億円）、2020年度40.3億円と、3年連続で実現したものの、依然として約6,000億円が繰り入れられたままになっている状況。「考える会」の福田座長は、「令和3年度（2021年度）予算においても繰り戻しが行われ、4年連続となるとともに、繰戻額も増額になることを願っている」、さらに「1年後に大臣間合意の見直しの書き換え時期となるが、これまでのように繰り戻しを毎年要請するのではなく、将来を見据えた返済のロードマップを示していただきたい」と要望した。陳情に対し、赤羽国交大臣は「介護されるご家族の高齢化も進んでおり、要望にしっかり対応していきたい」などと応じた。

赤羽国交大臣との面会後には報道関係者向け説明会を開催し、「積立金は税金ではなく、自動車ユーザーが自助で出しているお金であり、早期に戻してほしい」と強く訴えた。なお、テレビを含めた報道各

局15社の取材があった。コロナ禍の中で、「全国遷延性意識障害者・家族の会」桑山雄次代表・横山恒副代表はリモートでの参加となった。両氏はお子さんが交通事故により遷延性意識障害者となり、大変な苦労をされながら積極的に活動に取り組んでいる。

桑山代表は「事故で後遺症を負った子どもを24年間介護している。加齢などで今後、介護に対応できなくなった場合のセーフティネットがない。国として介護業界の待遇改善や重度の後遺症を持つ人を受け入れる施設の拡充を図ってほしい」、横山副代表は「私も4年後には後期高齢者になり、介護者なき後に頭を悩ませている。先が見えるようにしていただきたい」と切実な想いを語った。

#### ■陳情に参加した「考える会」メンバー（順不同）

○福田 弥夫氏

日本大学危機管理学部長（座長）

○桑山 雄次氏（リモート参加）

全国遷延性意識障害者・家族の会代表

○横山 恒氏（リモート参加）

全国遷延性意識障害者・家族の会副代表

○坂口 正芳氏

日本自動車連盟（JAF）副会長

○高倉 明氏

全日本自動車産業労働組合総連合会会長

○山岡 正博氏

日本自動車会議所専務理事



赤羽国交大臣（手前左）に要請する福田座長（手前右）。奥は取材に駆け付けた報道関係者



伊藤渉財務副大臣を訪問した「考える会」メンバー。左から高倉氏、坂口氏、伊藤副大臣、福田座長、山岡氏。坂口氏が手に持つモニターの左からリモート参加の桑山氏、横山氏



額賀福志郎自動車議連会長に要望書を手渡す「考える会」メンバー。左から高倉氏、山岡氏、福田座長、額賀会長、坂口氏



自動車総連顧問議員に要望書を手渡す「考える会」メンバー。左から高倉氏、坂口氏、浜口誠参議院議員、磯崎哲史参議院議員、古本伸一郎衆議院議員、福田座長、山岡氏



報道関係者向け説明会を実施する「考える会」メンバー。説明者席の左から坂口氏、山岡氏、福田座長。桑山氏、横山氏はリモートでの参加（スクリーン上）



## 自動車安全特別会計からの一般会計繰入金に係る要望

令和2年11月11日

自動車損害賠償保障制度を考える会

自動車損害賠償保障制度は、自動車ユーザーの支払った保険料で、不幸にして交通事故の被害に遭った人たちの救済を確かなものにするための、世界に誇れる共助の仕組みです。

とりわけ、自賠責の保険料から交通事故被害者への支援を中心とする交通事故対策のために積立てられた資金は、被害者やその家族の命を支える様々な事業に用いられるが、この積立金は、特別会計から一般会計に貸し出されたまま、未だに6,069億円(令和2年度末)が返済されずにいます。

被害者救済対策の重要性、ならびに事業の持続可能性を踏まえた判断により、平成30年度予算にて23.2億円、令和元年度37.2億円(補正12.5億円)、令和2年度40.3億円と、3年連続で一般会計から繰り戻されました。

一方で、この積立金が大きく取り崩されている状況は変わりなく、被害者救済のための事業等が安定的、持続的に行われるためには、継続的な繰り戻しと繰戻額の増額が不可欠です。

交通事故死者数が統計開始以来最小の3,215名となった現在においても、重度後遺障害者数は1,700名前後で横ばいの状況が続いております。令和3年度の概算要求において、事故被害者救済の充実、中でも介護者なき後を見すえた日常生活支援を拡充頂いたことは、中長期的に問題が深刻化している事故被害者並びにその家族の状況に鑑みた対応と受け止めます。その上で、令和3年度予算における概算要求事項の着実な織り込み、並びに更なる事故防止対策、後遺障害を負われた方々の回復に向けて、なお一層の質的・量的施策の充実を期待致します。

自動車ユーザーのみならず、全ての国民が自由に安全な移動が享受できる社会を持続していくためにも、被害者救済や事故防止対策などの事業を行っている自動車損害賠償保障制度の持続可能性を高めることは大変重要であるという認識を踏まえ、令和3年度予算における繰戻額の更なる増額を強く願い、以下のとおり要望します。

1. 自動車安全特別会計(自賠責保険料積立金・剰余金)から一般会計に繰り入れられている6,069億円を可能な限り早期に返済いただきたい。

令和3年度予算における繰戻額は、長年積立金が大きく取り崩されてきた状況に鑑み、被害者等のニーズに応じた被害者救済事業等が安定的、継続的に将来にわたって実施されるよう、少なくとも、積立金を取り崩すことなく被害者救済事業等が十分に実施できるような増額をしていただきたい。

2. 今後、交通事故の被害者が将来にわたって安心して生活することができ、被害からの回復が可能となるよう、また、交通事故による被害者の発生を少しでも減らすことができるよう、被害者救済や事故防止対策の更なる充実を図るとともに、これらの問題に関し、十分な説明責任を果たしていただきたい。



## 2019 年度全国自動車会議所永年勤続者表彰式 全国 5 会議所から12名が参加

### コロナ禍により 3 月開催を延期しリモートで 10 月に開催

**日** 本自動車会議所は10月14日、全国の自動車会議所職員を対象とした「2019年度全国自動車会議所永年勤続者表彰式」を初めてリモートで行った。同表彰式は、全国の自動車会議所に勤務する職員のうち、推薦のあった永年勤続者（概ね勤続20年以上）を対象にしており、25回目を迎えた。3月に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で延期。今回は、福島、神奈川、静岡、愛知の各県と当会議所の、全国5自動車会議所をオンライン接続し、計12名がリモート出席した。

当会議所の内山田竹志会長はビデオで冒頭挨拶のメッセージを寄せ、「会議所の第一線でお客さまにご対応される皆さまは、登録・検査に関する業務、交通安全や環境への取り組みなど、地道な活動を通じて自動車業界の発展に多大な貢献を果たしてこられました。日々の業務は大変ご苦勞の多いものと思いますが、これまでのご尽力に対し、心より敬意を表します」と感謝と労いの言葉を述べた。

また、「現在は、コロナ禍の中で、在宅勤務など、日々の生活が大きく変化しておりますが、マイナス面だけでなく、これまで変えられなかったことが一気に進むといった、プラスの面もあったのではないかと考えております。この機会をチャンスと捉えて、力を合わせて乗り切りましょう」と述べ、全国会議所が一丸となってこの難局を乗り越えていくことを呼び掛けた。

その後、山岡専務理事が受彰者全員の名前を読み上げて表彰状を授与。引き続き、受彰者を代表し、細川佳栄さん（愛知県自動車会議所）が、「このたびは、永年勤続表彰を賜り誠にありがとうございます。また、内山田会長よりお祝いの言葉を賜り受彰者一同喜びもひとしおです。私どもは、これをひとつの節目として、また新たな気持ちで業務に励んでいきたいと思っております」と謝辞を述べた。

細川さんはさらに、これまでを振り返りながら、「私は平成元年に愛知県自動車会議所に採用され、記念すべき令和最初の表彰式に受彰者としてこの場に立たせていただき、感慨深いものがあります。30年を振り返りますと、女性として仕事と家庭をどう



ビデオメッセージで感謝と労いの言葉を述べる内山田会長⑤、受彰者を代表し愛知県自動車会議所の細川佳栄さんから謝辞⑥



受彰者全員が参加し記念撮影

両立させるか悩み、特に2回目の出産が双子で大変でしたが、主人をはじめ家族や職場の仲間の協力があり、なんとかここまで勤め上げることができたことに感謝しております」と述べ、30年間支えてくれた周囲の方々への感謝の気持ちを述べた。

このあと、受彰者全員と関係者らが参加し、パソコン画面上で記念撮影を行った。

◇2019年度全国自動車会議所永年勤続表彰受彰者は次の通り（順不同）。

- ・ 渡邊 奈央子さん（福島県自動車会議所）
- ・ 相波 純子さん（福島県自動車会議所）
- ・ 工藤 哲也さん（神奈川県自動車会議所）
- ・ 高橋 秀光さん（神奈川県自動車会議所）
- ・ 田中 典子さん（神奈川県自動車会議所）
- ・ 芹澤 栄美さん（静岡県自動車会議所）
- ・ 平野 優子さん（静岡県自動車会議所）
- ・ 小林 夕子さん（静岡県自動車会議所）
- ・ 細川 佳栄さん（愛知県自動車会議所）
- ・ 長屋 美和さん（愛知県自動車会議所）
- ・ 村瀬 隆久さん（愛知県自動車会議所）
- ・ 大石 道子さん（日本自動車会議所）

## 全国 14 会議所をオンラインで接続し初のリモート開催

第103回全国自動車  
会議所専務理事会

最近の事業活動および主要課題について意見交換



新型コロナウイルス感染拡大終息の見通しが立たない状況の中、第103回全国自動車会議所専務理事会が10月22日に開催された。予定されていた大阪での実開催はやむなく中止となったが、全国の自動車会議所14団体をオンライン接続し＝写真＝、初の試みとなるリモート形式により実現した。

会議は、日本自動車会議所の山岡正博専務理事の挨拶より始まり、畠山太作常務理事が同会議所2020年度上期の主な事業内容について総括的に報告した。続いて、当会議所の各担当者より税制関連や交通安全の活動、自賠責の繰り戻し活動、SNS・ホームページの活用など、今年度の取り組みについて報

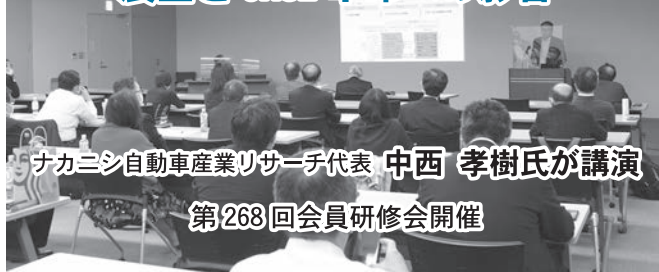
告された。

後半は、コロナ禍の下における各会議所の取り組み・課題の共有があり、活発な意見交換が行われた。

最後に、今後の本専務理事会について議論され、次回は宮城で来年2月18～19日の実開催とすること、また今後は年2回の専務理事会について実開催とリモート開催を各1回ずつ行うことが承認された。

日本自動車会議所はコロナ禍において「新しい働き方」の定着が求められていることを踏まえながら各会議所と連携の向上について引き続き議論していく。

## ポストコロナの世界自動車産業の 展望とCASE革命への影響



ナカニシ自動車産業リサーチ代表 中西 孝樹氏が講演

第268回会員研修会開催

日本自動車会議所は10月27日、東京都港区の日本自動車会館で「第268回会員研修会」を開催した。会場では、マスクの着用やパーティションの設置など新型コロナウイルス感染予防策を徹底した上、定員も約50名の参加とした。今回のテーマは「ポストコロナの世界自動車産業の展望とCASE（コネクテッド、自動化、シェアリング、電動化）革命への影響」とし、講師にはナカニシ自動車産業リサーチ代表で、自動車アナリストの中西孝樹氏を迎えた。



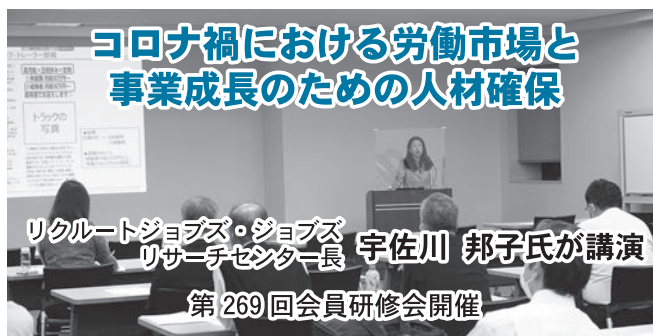
中西 孝樹氏

中西氏は、リーマンショックとコロナショックの違いを整理し、コロナショックは早い回復があっても、その出口が見えないのが特徴的と指摘。コロナがいかなる構造変化を引き起こすかは、いまだ不透明であると提言した。

その上で、コロナで浮上したサプライチェーン

の課題や新常態（ニューノーマル）が及ぼす移動ニーズ、消費者行動、市場変化を整理し、CASEやMaaSへの影響について言及した。

## コロナ禍における労働市場と 事業成長のための人材確保



リクルートジョブズ・ジョブズリサーチセンター長 宇佐川 邦子氏が講演

第269回会員研修会開催

日本自動車会議所は11月26日、東京都港区の日本自動車会館で「第269回会員研修会」を開催し、リクルートジョブズ・ジョブズリサーチセンター長の宇佐川邦子氏が「コロナ禍における労働市場と事業成長のための人材確保」をテーマに講演した。今回はトライアルとして、一部の会員向けに初めてオンライン配信も実施した。参加者は約30名。



宇佐川 邦子氏

宇佐川氏は、雇用情勢について「コロナの影響は一時的だろうが、少子高齢化をはじめとする構造的な問題は変わらない」と指摘。その上で、日本経済の基幹産業である自動車業界でも人手不足は続いており、「若者・女性やシニアが活躍するには、柔軟な働き方ができるような環境整備を進める必要がある」と強調した。



## 新刊の ご案内

# 『自動車年鑑』2020～2021年版を発売

## 90年の歴史を持つ総合年鑑



**日** 本自動車会議所と日刊自動車新聞社との共編による『自動車年鑑』2020～2021年版が、このほど発売されました。

約90年の歴史を持つ本書は、クルマと自動車産業に関するあらゆる情報やデータ、動向などを網羅した『自動車年鑑』本体と、約80の自動車関係団体とその会員企業7,500社以上の代表者、所在地、連絡先を一覧にまとめて収録した別冊『The List』がセットになった、自動車産業全般をカバーした唯一の総合年鑑です。『The List』は、電子ブック形式でパソコンやスマートフォンから閲覧でき、利便性の高さも魅力となっています。

2020～2021年版は、巻頭特集として「RESTART 新型コロナウイルスが自動車産業にもたらすもの」など3つのテーマを取り上げ、100年に一度といわれる大変革期の自動車産業の多様な取り組みをレポートしています。また、巻頭企画として、2019年8月から2020年7月にかけて発売された新型車や特別仕様車を掲載する「ニューモデル」、総勢約200人におよぶ主要団体・企業のトップらを紹介する「ザ・ニューリーダーズ」などをカラーで掲載しています。

このほか、「自動車産業日誌」では国内外の業界トピックを時系列で取り上げ、昨年から今年にかけての業界動向を分かりやすい形で紹介。日刊自動車新聞の記者・カメラマンが国内外の自動車業界の動きを記事や写真、データで解説するなど、国内のみならず、世界中の自動車産業の現状を把握するために必要な情報に溢れています。

自動車産業の各分野、業種動向を分析し、さまざまな情報を提供している『自動車年鑑』は、自動車ビジネスに携わる方々や研究者、行政関係者などの必携ツールとして定評があります。是非、お買い求めください。

### 【自動車年鑑の主な掲載項目】

#### ＜本編＞

#### □巻頭カラー企画

・巻頭特集：「RESTART 新型コロナウイルスが自動車産業にもたらすもの」「自動車メーカーが新

しい街づくりーウーブン・シティ

日本で誕生へ」「変

わる、自動車整備 特定整備制度がスタート」

・2019-2020 ニューモデル

・2019-2020 ザ・ニューリーダーズ

・2019-2020 物故者

□自動車産業日誌／□日本の自動車産業／□主要国の自動車産業／□国内自動車販売・サービス／□自動車産業と行政

#### ＜統計・資料編＞

□国内関連データ／□国内販売・サービス／□車体・部品生産／□主要国の自動車台数統計／□諸税・道路・交通環境

#### 【別冊「The List」の掲載項目】

約80の自動車関係団体とその会員企業7,500社以上の代表者、所在地、連絡先などを網羅。

※ウェブサイトから電子ブック形式で閲覧できます。

体 裁 B5判・箱入り上製本

ページ数 約700ページ（2冊組、分売不可）

本体価格 1部＝20,000円＋税

送 料 無料

※お申し込みは、

FAX 03-3578-3883 またはホームページ  
(<https://www.aba-j.or.jp/publication/>) から



## 先駆者ら偲ぶ記念碑法要営む

東京・上野の不忍池辨天堂で

東京自動車三十年会

**東** 京自動車三十年（みそじ）会は11月20日、東京・上野の不忍池辨天堂境内に建立されている「東京自動車三十年会記念碑」の法要を営んだ。記念碑に名を刻んだ、わが国の自動車関連業界の先駆者たちの偉功を偲び、厳粛な雰囲気の中で法要が



## 執り行われた。

同会は、業界歴30年を超える功績者らが集い1953年に結成。その初期会員を顕彰するため75年に記念碑が建立された。自動車メーカー、自動車販売会社、タクシー会社、自動車関連機械・工具メーカー、自動車整備会社、自動車関連新聞・出版社などの創業者らの名前が刻まれている。

法要は毎年1回、実行委員会事務局を担う東京都自動車会議所と東京自動車三十年会が主催している。例年、記念碑で顕彰されている功労者らの後裔や関係企業・団体の役員らが参列するが、今年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、同会世話人代表の中谷良平・安全自動車会長と事務局2名に限定して執り行った。

東叡山福聚院住職で辨天堂輪番の北岡興真師が導師を務め、堂内に読経が響き渡る中、順番に焼香した＝写真。読経後、北岡師は仏教の教えを引きながら、「一人ひとりが力を合わせれば必ずコロナ禍を乗り越えられる」と法話。中谷世話人代表は「会員を代表して業界功労者への感謝の気持ちを祈りに込めさせていただいた。感染者の拡大傾向が続く状況下で例年通り法要を営むことができ安堵している」と語った。〔東京都自動車会議所〕

## 「自動車なんでも相談」開催

購入契約締結後のキャンセル  
相談など相談件数は70件

神奈川県自動車会議所

**神** 奈川県自動車会議所は11月5日と6日の両日、横浜駅東口の新都市プラザ(横浜市西区)で新型コロナウイルス感染防止対策を行った上で「自動車なんでも相談所」を開設し、自動車全般について無料で相談に応じる「自動車なんでも相談」を実施＝写真＝した。

この「自動車なんでも相談」は、関東運輸局神奈川運輸支局、神奈川県、横浜市消費者協会の後援を受け、昭和56年(1981年)から継続して実施。今回で43回目となり、関東運輸局神奈川運輸支局、神奈川県くらし安全防災局、神奈川県自動車税管理事務

## 令和2年「秋の叙勲・褒章」

トヨタ自動車会長  
元日本経済団体連合会副会長

## 当会議所の内山田 竹志会長が 旭日大綬章を受章

### 当会議所関係者も多数受章

令和2年秋の叙勲ならびに褒章で、日本自動車会議所の内山田竹志会長が、自動車業界をはじめ、多くの皆さまのご指導・ご支援により、旭日大綬章を受章したをはじめ、当会議所の会員団体・企業関係の方々が多数、晴れの栄誉に輝かれた。



内山田 竹志会長

叙勲では、元日本精工社長の大塚紀男氏、元デンソー社長の深谷紘一氏が旭日重光章を、元日本自動車販売協会連合会会長で元当会議所副会長の櫻井誠己氏が旭日中綬章を、元石川県自動車会議所会長で元当会議所評議員の操川由一氏が旭日小綬章を、元大阪自動車会議所理事長の八木敏和氏が瑞宝小綬章を受章された。

褒章では日野自動車会長で当会議所評議員の市橋保彦氏、元トヨタ自動車副社長の須藤誠一氏が藍綬褒章を受章された。

所をはじめ関係団体から派遣された相談員(延べ45名)と弁護士(2日目の午後のみ)が対応に当たった。

今年の相談件数は、昨年と比べて9件少ない70件(うち電話相談は7件)。内訳は、登録手続き関係が31件、車検・整備関係が11件、道交法関係が9件、車の売買関係が5件、自動車税関係が5件、事故・保険関係が2件、弁護士相談が2件、その他が4件となり、車両購入契約締結後のキャンセルや、高齢のため親の車を子に名義変更する方法に係る相談が目立った。

〔神奈川県自動車会議所〕

# 大門 ペソ 倶楽部

Vol. 49

「新語・流行語大賞」(「現代用語の基礎知識」選)に代表される1年の世相を振り返る特集記事が目立つ。毎年、私のところにも「今年の十(重)大ニュース」についての執筆依頼があり、不安定な暮らしのフリーランスには「餅代」の足しになるのでありがたい。

今年も某出版社から連絡をもらったが、難しい条件を付けられたのには困惑した。それは、「食傷気味の新型コロナ関連の話題はなるべく避けてほしい」とのこと。昨年ならば、「新天皇の即位」、日本代表が8強入りした「ラグビー・ワールドカップ」の日本開催、「消費税10%スタート」、「ノーベル化学賞に吉野彰氏」、そして列島に大きな被害をもたらした「台風大雨被害」など、これほど喜怒哀楽を激しく感じる場面に遭遇した年も珍しかった。

ところが、年が明けると世間は様変わりで、“五輪イヤー”を祝うどころではない。中国・武漢市が発生地とされる新型コロナ(当初は新型肺炎)のニュースを日本のメディアが初めて報じたのはお屠蘇気分も抜ける頃だったと記憶する。その後は寝ても覚めても新型コロナ、コロナ、コロナ……の「新たな日常」の繰り返しだ。

それでも、自動車業界の大きな出来事では、除夜の鐘が鳴り響くとともに、保釈中の日産自動車前会長のカルロス・ゴーン被告が、スパイ映画『007』さながらの脱走で、中東のレバノンに出国したという衝撃的な情報が伝わって大騒ぎになった。それに、新年早々、トヨタ自動車の豊田

## コロナだけでない今年の重大“事件”

経済ジャーナリスト 福田 俊之

章男社長が渡米し、ラスベガスの見本市「CES 2020」でモビリティ社会を実証する未来都市「ウーブン・シティ構想」をぶち上げた。6月には米テスラの時価総額が、トヨタを超えて世界一になったニュースにも驚いた。いずれも今年のベストテンに選ばれるほどの“事件”だが、鮮明に覚えている人はきっと少なく、コロナ以外の話題は遠い過去になっている。

そんな中、昭和世代には、一世を風靡した「セダン型」の往年の名車が相次いで姿を消す報道に触れると、何とも切ない思いに駆られる。昨年末には、トヨタの看板車種だった「マークII」の後継車「マークX」が生産を終了。そして先日は高級セダンの「クラウン」も警察車両向けを除いてデザインを一新するという情報も流れた。「いつかはクラウン」というキャッチフレーズで、そのクルマに乗ることは、社会的に成功した人とみなされ、日本の自動車産業の歴史を刻んできた象徴的なあこがれの車種でもあった。

1955年の初代から数えると現行タイプは15代目。モデルチェンジを重ねても全幅を「1,800mm」以下にこだわったのは日本の道路事情を考えて開発したから、という話はよく知られる。だが、「銀座の狭い地下駐車場でもはみ出ないで駐車できるように配慮したんだよ」と、当会議所の会長も務められた豊田章一郎さんから聞いた意外な“秘話”は頭から離れない。

正式発表ではないが、後継モデルはセダンよりも背高の「SUV」に変更し、海外でも販売するという。近年は官公庁や会社役員が使用するいわゆる“黒塗り”も車内空間が広いミニバンなどが人気のようだ。コロナの収束も見通せない年の瀬に、特別な年を振り返りながら時代の変化の大きさと、その流れの速さを改めて感じた。

### 日本自動車会議所会員(2020年12月15日現在)=団体会員89、順不同=

一般社団法人 日本自動車工業会  
一般社団法人 日本自動車部品工業会  
一般社団法人 日本自動車車体工業会  
一般社団法人 日本自動車タイヤ協会  
一般社団法人 日本自動車販売協会連合会  
いすゞ自動車販売店協会  
トヨタ自動車販売店協会  
日産自動車販売店協会  
U・D・トラック販売店協会  
日野自動車販売店協会  
三菱自動車販売店協会  
三菱ふそうトラック・バス販売協会  
全国スバル自動車販売協会  
ダイハツ自動車販売協会  
全国マツダ販売店協会  
スズキ自動車販売店協会  
ホンダ自動車販売店協会  
一般社団法人 全国軽自動車協会連合会  
日本自動車輸入組合  
一般社団法人 日本中古自動車販売協会連合会  
一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会  
一般社団法人 日本自動車機械工具協会  
公益社団法人 全日本トラック協会

公益社団法人 全国通運連盟  
公益社団法人 日本バス協会  
一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会  
一般社団法人 全国自家用自動車協会  
一般社団法人 日本損害保険協会  
石油連盟  
一般社団法人 全日本指定自動車教習所協会連合会  
一般社団法人 全国自動車標榜協議会  
一般財団法人 自動車検査登録情報協会  
一般社団法人 全国レンタカー協会  
一般社団法人 日本自動車リース協会連合会  
一般財団法人 日本モーターサイクルスポーツ協会  
一般社団法人 自動車公正取引協議会  
全国自動車検査登録印紙売捌人協議会  
一般財団法人 関東陸運振興センター  
一般社団法人 東京都トラック協会  
一般社団法人 神奈川県トラック協会  
一般社団法人 日本道路建設業協会  
一般社団法人 日本ゴム工業会  
一般社団法人 日本塗料工業会  
板硝子協会  
日本自動車車体整備協同組合連合会  
一般社団法人 日本交通科学学会

一般社団法人 日本陸送協会  
一般社団法人 日本二輪車普及安全協会  
一般財団法人 日本自動車研究所  
一般社団法人 日本自動車機械器具工業会  
特定非営利活動法人 ITS Japan  
公益社団法人 自動車技術会  
公益財団法人 自動車リサイクル促進センター  
一般社団法人 日本ガス協会  
一般社団法人 日本自動車運行管理協会  
一般社団法人 日本自動車用品・部品アフターマーケット振興会  
一般社団法人 自動車再資源化協力機構  
一般社団法人 自動車用品小売業協会  
一般社団法人 日本オートオークション協議会  
日本中古車輸出業協同組合  
全国オートバイ協同組合連合会  
日中投資促進機構  
一般財団法人 日本自動車査定協会  
一般財団法人 全日本交通安全協会  
公益財団法人 日本自動車教育振興財団  
一般社団法人 日本鉄リサイクル工業会  
全日本自動車部品卸商協同組合  
一般社団法人 日本自動車購入協会  
一般社団法人 青森県自動車団体連合会

一般社団法人 岩手県自動車会議所  
一般社団法人 宮城県自動車会議所  
一般財団法人 秋田県全自動車協会  
山形県自動車団体連合会  
一般財団法人 福島県自動車会議所  
東京都自動車会議所  
一般社団法人 神奈川県自動車会議所  
一般社団法人 静岡県自動車会議所  
一般社団法人 愛知県自動車会議所  
一般社団法人 岐阜県自動車会議所  
一般社団法人 三重県自動車会議所  
一般社団法人 富山県自動車会議所  
一般社団法人 石川県自動車会議所  
一般社団法人 福井県自動車会議所  
一般社団法人 大阪自動車会議所  
一般社団法人 徳島県自動車会議所  
一般社団法人 香川県自動車会議所  
愛媛県自動車会議所  
高知県自動車会議所  
一般財団法人 大分県自動車会議所

(ほかに企業会員77、推薦会員6)